

第17回 いたばし協働・市民フォーラム 格差・貧困と子どもの未来

さまざまな自治体の取り組みから

岩永理恵



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

「子ども」の「貧困」

- 2006年中頃 「ワーキングプア」が問題
- 2008年末 リーマンショック、「派遣村」
- 2008年11月 阿部彩著『子どもの貧困——日本の不公平を考える』岩波新書
- 2009年10月 長妻厚労大臣、初めて貧困率を明らかに→2006年15.7%(相対的貧困率)、14.2%(子どもの貧困率)。以後、3年おきに公表。
- 2013年成立・2014年1月施行「子どもの貧困対策の推進に関する法律」
- 2014年8月「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定



表1 貧困率 * 資料1

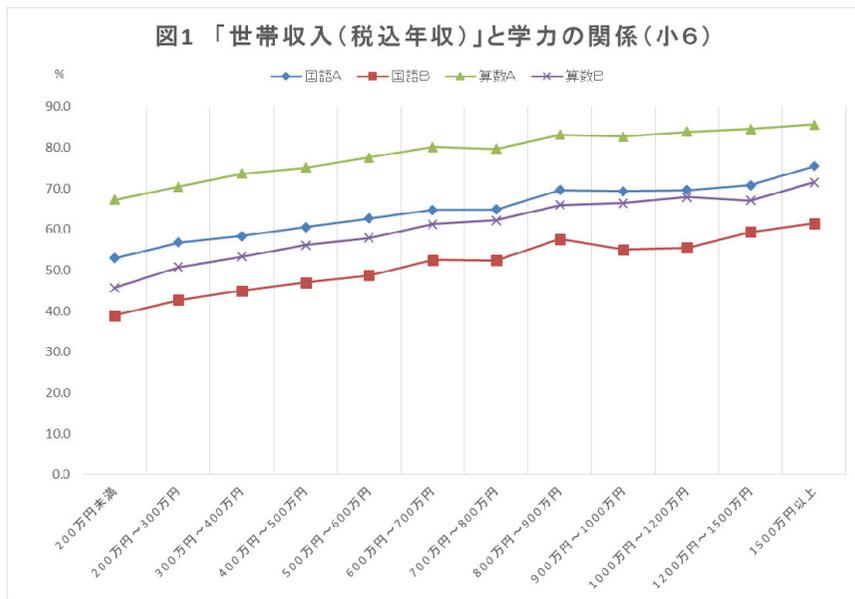
初公表

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24	27
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる複世帯	10.3	11.9	11.8	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.8	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	280	254	250	244	245
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

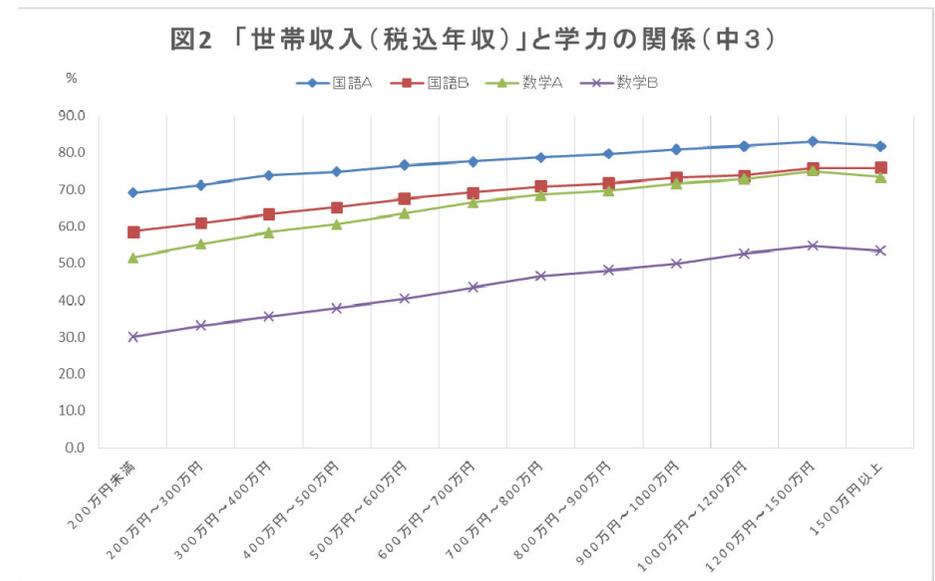
子どもの貧困に関する指標 資料2

- 生活保護世帯に属する子供の**高等学校等進学率**
- 生活保護世帯に属する子供の**高等学校等中退率**
- 生活保護世帯に属する子供の**大学等進学率**
- 生活保護世帯に属する子供の**就職率**
- 児童養護施設の子供の**進学率**及び**就職率**
- ひとり親家庭の子供の**就園率**(保育所・幼稚園)
- ひとり親家庭の子供の**進学率**及び**就職率**
- スクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率
- **就学援助制度**に関する周知状況
- ひとり親家庭の親の**就業率** ほか





平成25年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」図表2-1-65 「世帯収入(税込年収)」と学力の関係より報告者作成



平成25年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」図表2-1-65 「世帯収入(税込年収)」と学力の関係より報告者作成

資料2 大綱に書かれた重点政策

- 一. 教育の支援:「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開、就学支援、学習支援 など
- 二. 生活の支援:保護者の自立支援、子供の生活支援や就学支援 など
- 三. 保護者に対する就労支援
- 四. 経済的支援

四 経済的支援の中身

- 児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し
- ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討
- 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大)
- 教育扶助の支給方法
- 生活保護世帯の子供の進学時の支援
- 養育費の確保に関する支援

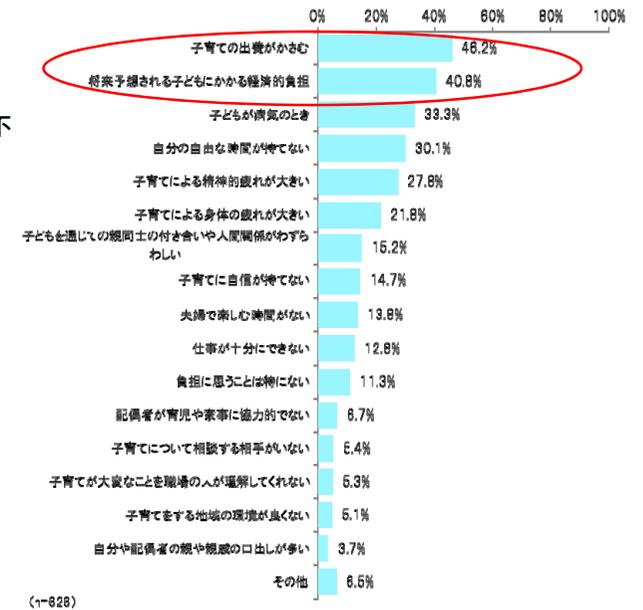
表2 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由：第15回調査
(2015年) (予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦)

妻の年齢 (客体数)	理想の子ども数を持たない理由											
	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てで教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事(勤めや家業)を支えるから	家が狭いから	高齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、育児に耐えられない心身的負担から	夫の収入が足りないから	一人っ子で夫の定年退職まで	夫が望まないから	機嫌が悪いから	子どもが病気の時
30歳未満 (51)	76.5%	17.6	17.6	5.9	5.9	5.9	15.7	11.8	2.0	7.8	3.9	9.8
30～34歳 (133)	81.2	24.8	18.0	18.8	10.5	15.8	22.6	12.0	7.5	9.0	9.0	12.0
35～39歳 (282)	64.9	20.2	15.2	35.5	19.1	16.0	24.5	8.5	6.0	9.9	7.4	8.9
40～49歳 (787)	47.4	11.7	8.3	47.1	28.5	17.4	14.4	10.0	8.0	7.4	5.1	3.6
総数 (1,253)	56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9
第14回(総数) (1,835)	60.4	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6
第13回(総数) (1,825)	65.9	17.5	15.0	38.0	16.3	16.9	21.6	13.8	8.5	8.3	13.6	8.1

注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。理想・予定子ども数の差の理由不詳を含まない選択率。複数回答のため合計値は100%を超える。予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は、それらの不詳を除く30.3%である。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

図3 具体的な負担・不安の内容(複数回答)



出典：厚生労働省(2015)「人口減少社会に関する意識調査」

(n=828)

子どもの貧困をいかに捉えるか

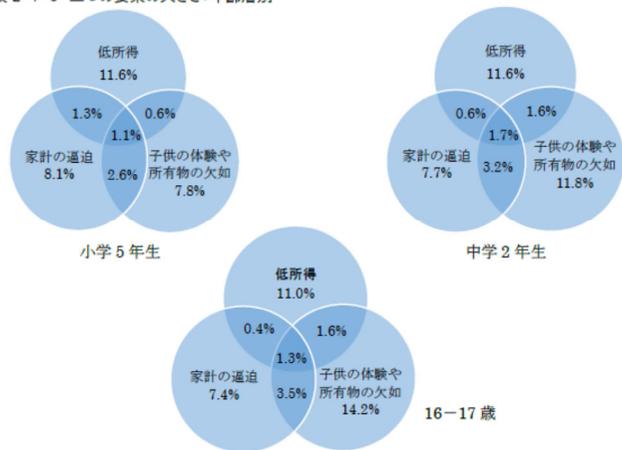
地方自治体の調査と計画

- 都道府県(指定都市でも)では、2014年～2017年の間に策定されている。
- 各地で計画の立て方には違いがある。
- 東京都については、2016年に「子供の生活実態調査(小中高校生等調査)」を実施。調査対象地区を日野市、調布市、豊島区、墨田区、とする。2017年に報告書が出ており、調布市は独自集計と報告書を出している。
- 大田区は、2016年に独自調査を実施し、2017～2021年の計画を策定。
- 足立区は検討会議を経て2015～2019年の計画を策定。モニタリングも実施。
- 横浜市も独自調査に基づき計画策定。社会的養護の子どもに着目しているところが特徴的。

東京都 2016年 「子供の生活実態調査(小中高校生等調査)」

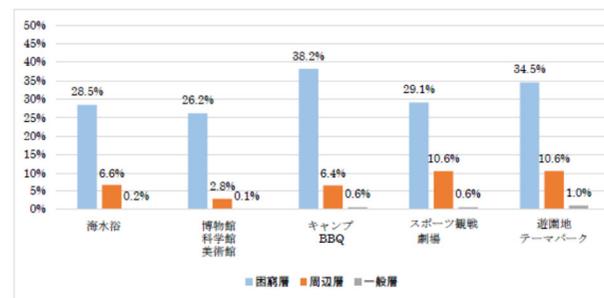
資料3 生活困難の定義 を参照

図表 2-1-6 三つの要素の大きさ:年齢層別

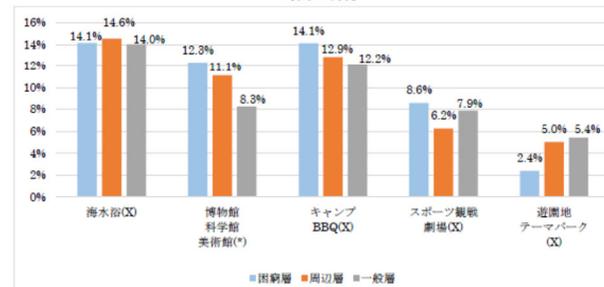


図表 2-2-12 体験がない割合:生活困難度別(小学5年生)

金銭的な理由(***)

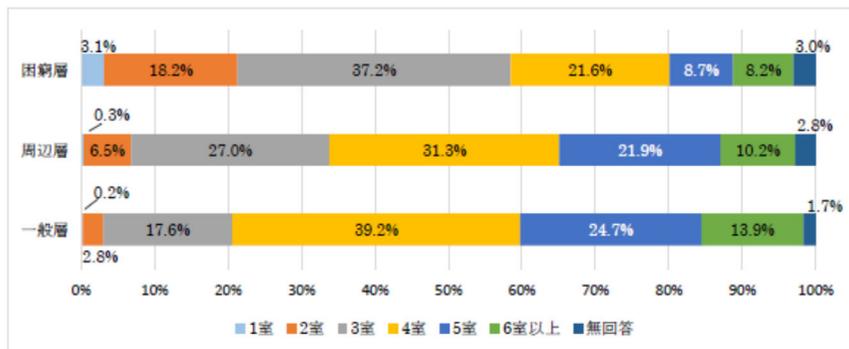


時間の制約



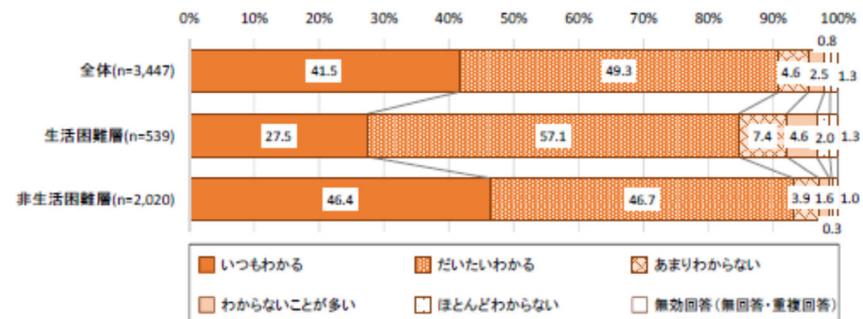
大田区 2016年 子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書

図表 2-4-10 居室の数(16-17歳):生活困難度別(***)



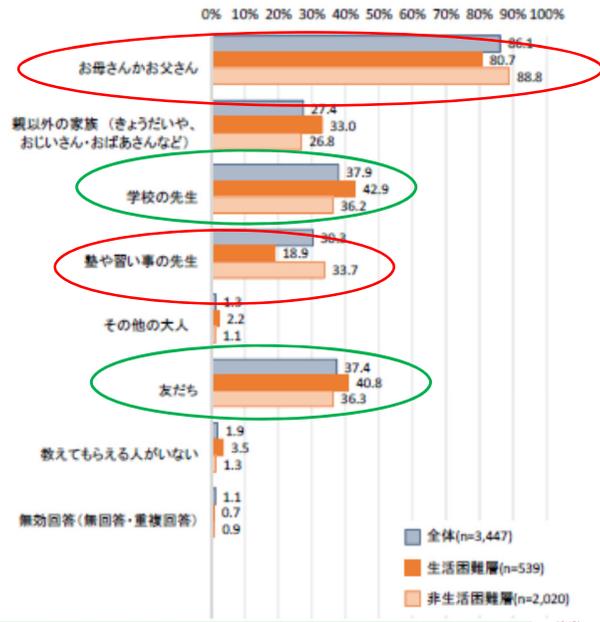
設問 20 あなたは、学校の授業がわかりますか。

図表 1-3-6-11 授業がわかるか



設問 21 勉強がわからないときは、誰に教えてもらいますか。

図表 1-3-6-13 勉強がわからないときに教えてもらう相手

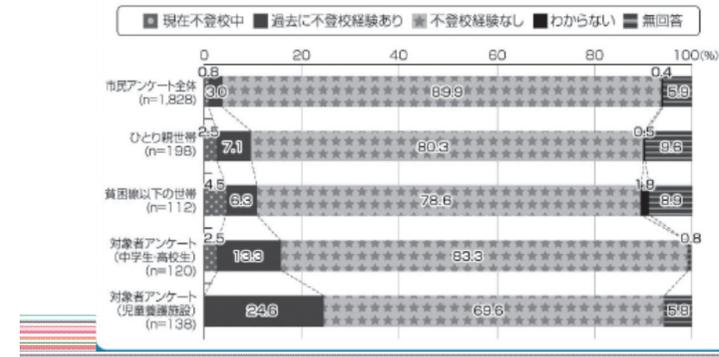


横浜市

子どもの貧困対策に関する計画 H28～32年度

- 2015年に独自調査。このうち「対象者アンケート」として、生活に困窮していると想定される子どもや家庭の様子を把握。生活保護、児童扶養手当などを受給している世帯など。(有効回答率は低い。)

図表2-32 不登校経験の有無



Pew Research Center
2007
World Publics
Welcome Global Trade
– But Not Immigration

<http://www.pewresearch.org/wp-content/uploads/sites/2/2007/10/Pew-Global-Attitudes-Report-October-4-2007-REVISED-UPDATED-5-27-14.pdf>

		Completely agree	Mostly agree	Mostly disagree	Completely disagree	DK/Refused	Total
North America	United States	28	42	17	11	3	100
Latin America	Canada	40	41	14	3	1	100
	Argentina	55	34	7	3	2	100
	Bolivia	34	44	17	4	2	100
	Brazil	60	30	8	2	0	100
	Chile	54	36	8	1	1	100
	Mexico	31	50	14	2	2	100
	Peru	49	37	9	3	2	100
	Venezuela	44	42	11	2	0	100
West Europe	Britain	53	38	5	3	1	100
	France	49	34	14	3	0	100
	Germany	52	40	4	3	1	100
	Italy	46	40	7	2	4	100
	Spain	53	43	3	0	1	100
	Sweden	56	30	8	4	1	100
East Europe	Bulgaria	67	26	1	0	5	100
	Czech Republic	58	30	9	2	1	100
	Poland	54	35	9	2	0	100
	Russia	57	29	9	2	2	100
	Slovakia	44	42	12	2	0	100
	Ukraine	64	23	8	4	1	100
Middle East	Turkey	62	24	10	1	3	100
	Egypt	38	29	26	6	1	100
	Jordan	34	33	29	3	1	100
	Kuwait	70	23	3	3	1	100
	Lebanon	60	34	4	1	1	100
	Morocco	67	25	2	0	5	100
	Palestinian ter.	68	21	5	4	3	100
	Israel	60	30	9	1	1	100
Asia	Pakistan	58	26	8	2	6	100
	Bangladesh	65	28	5	1	0	100
	Indonesia	48	45	5	1	0	100
	Malaysia	54	39	5	1	1	100
	China	46	44	8	1	1	100
	India	57	35	6	2	0	100
	Japan	15	48	38	1	0	100
	South Korea	30	57	11	1	1	100
Africa	Ethiopia	57	29	12	1	1	100
	Ghana	36	38	17	8	1	100
	Ivory Coast	65	27	5	3	0	100
	Kenya	58	31	8	3	0	100
	Mali	61	28	8	3	0	100
	Nigeria	66	24	7	3	0	100
	Senegal	68	22	8	2	0	100
	South Africa	50	35	10	4	0	100
	Tanzania	73	20	5	2	1	100
	Uganda	54	30	10	3	3	100

まとめにかえて

- 政府がやるべきこと＝所得保障、教育はもちろんある。
- 〇〇支援、では根本的解決はのぞめない。
- もちろん、さまざまな取り組みは重要であり、いろんな問題を「子ども」と「貧困」に結びつけて考える必要がある。
- ご自身の「持ち場」でできることを考えるのが第一歩で、一番大切。